

お知らせします
まちの行政財政 2009

まちづくりに
のまちづくりに
76

岩手県葛巻町 平成21年度予算等説明書

発行にあたって



岩手県 葛巻町長
鈴木 重男

町民の皆様には、日ごろから町政の各分野におきまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

アメリカに端を発した世界規模の金融・経済危機の広がりは、我が国の経済へも深刻な影響を及ぼしており、いま日本経済は未曾有の厳しい状況に直面しております。

景気の低迷は、遅からずわれわれ山村地域の経済や住民生活への影響として深刻さを増してくるものと思われます。

このような状況の中、国においては、農林業と農山村をしっかりと支え、その再生と食料自給率の向上を図るべきとする気運が高まってきており、農山村に追い風が吹き始めております。

私は、こうした中、町としても雇用の創出や公共工事の早期発注など、地域の活性化や生活支援につながるよう新年度予算を機動的に執行できるよう取り組んで参ります。

今年は丑年です。東北一の酪農の町、葛巻にふさわしい干支であると思います。牛のごとく一歩一歩着実に前進し、町民の皆様が誇りを持って住み続けたいと思える町、こうした「山村のモデル」となるような自立の町づくりに全力を尽くして参ります。町民各位の町政への積極的な参画と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年5月

目次

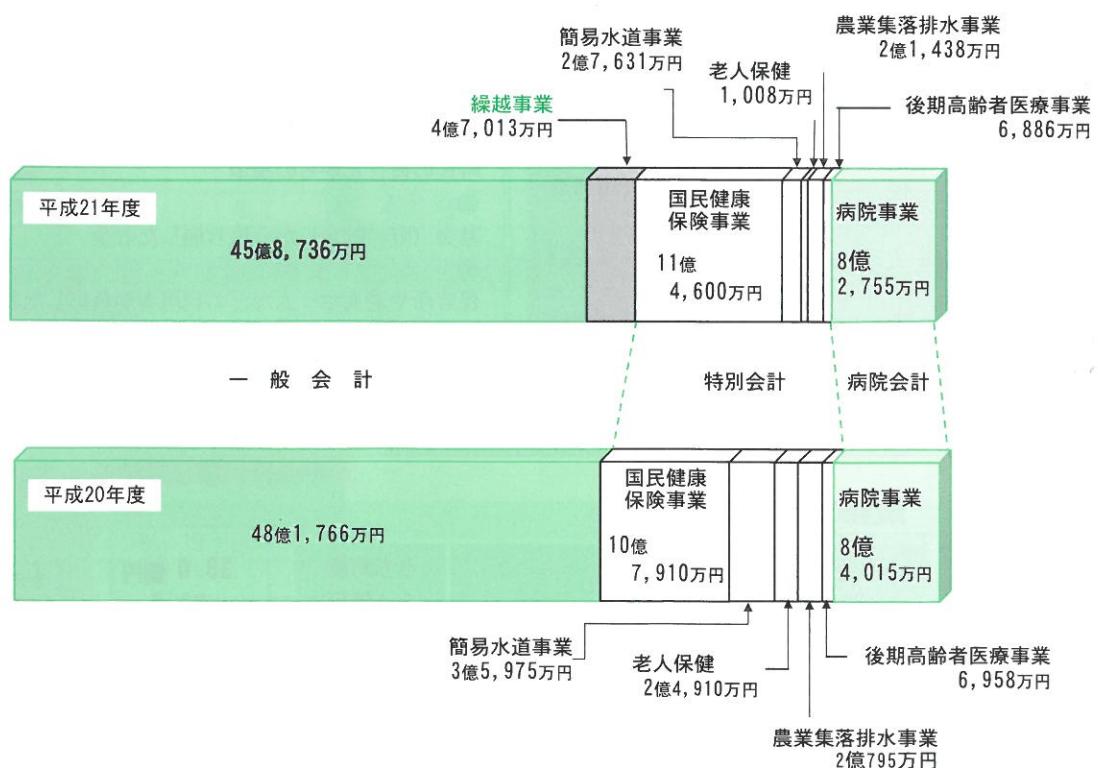
- 1 発行にあたって
- 2 まちの予算の状況
- 6 総合計画体系別の予算の状況
- 23 まちの決算の状況
- 24 まちの決算の推移
- 29 第三セクターの経営状況
- 31 まちの行政改革の取り組み状況
- 38 町の行政組織

平成21年度 まちの予算の状況

平成21年度の町の予算総額は、71億3,054万円で前年度に比較して4億9,275万円（6.9パーセント）減となりましたが、国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」等を財源とした20年度からの繰越事業4億7,013万円を加えると、実質2,262万円（0.3パーセント）減となっています。

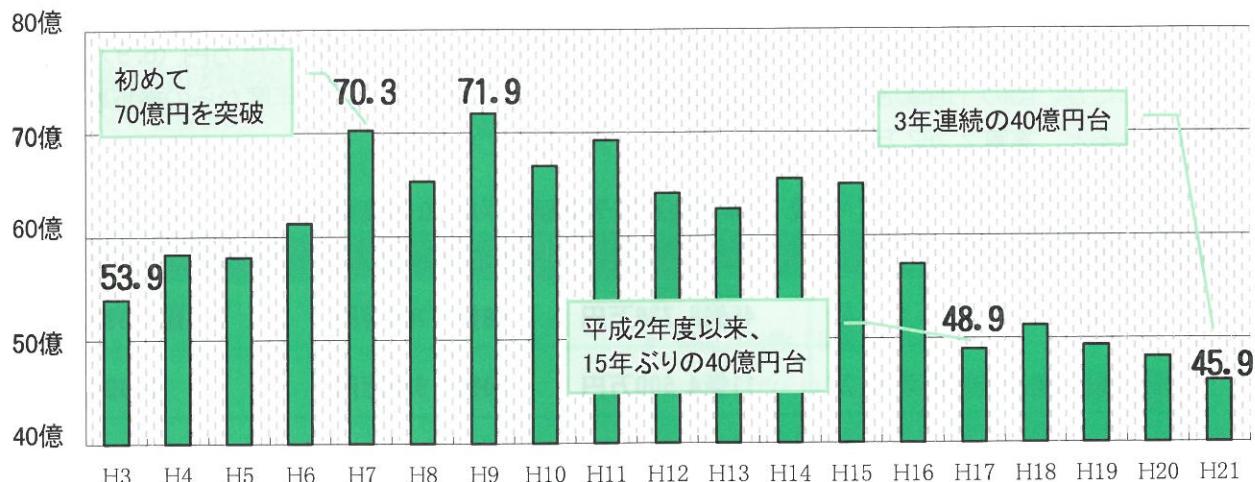
【平成21年度会計別予算額（平成20年度対比）】

会計名		平成21年度	平成20年度	増減額（伸率）
一般会計		45億8,736万円	48億1,766万円	▲2億3,030万円（▲4.8%）
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億4,600万円	10億7,910万円	6,690万円（+6.2%）
	簡易水道事業	2億7,631万円	3億5,975万円	▲8,344万円（▲23.2%）
	老人保健	1,008万円	2億4,910万円	▲2億3,902万円（▲96.0%）
	農業集落排水事業	2億1,438万円	2億795万円	643万円（+3.1%）
	後期高齢者医療事業	6,886万円	6,958万円	▲72万円（▲1.0%）
国民健康保険病院事業会計		8億2,755万円	8億4,015万円	▲1,260万円（▲1.5%）
合計		71億3,054万円	76億2,329万円	▲4億9,275万円（▲6.5%）
会計名		平成20年度繰越分		増減額（伸率）
一般会計		4億7,013万円		
総合計		76億67万円	76億2,329万円	▲2,262万円（▲0.3%）



一般会計当初予算の推移

平成3年度以降の一般会計当初予算の推移をグラフにしてみました。平成9年度の71億9,000万円を最高に右肩下がりに転じ、ここ数年は平成初期の予算水準となっています。



歳入(入ってくるお金)

歳入は、その性質により依存財源（国・県などから交付、割り当てられるお金【地方交付税、国庫・県支出金、各種交付金など】）と自主財源（町が自力で収入できるお金【税金、使用料、負担金、基金からの繰り入れなど】）に分かれます。

項目		平成21年度予算額(構成比率)
依存財源	地方交付税	28億8,000万円(62.8%)
	町債	3億440万円(6.6%)
	国庫支出金	2億2,226万円(4.9%)
	県支出金	2億2,087万円(4.8%)
	地方譲与税	1億万円(2.2%)
	その他依存財源	7,653万円(3.2%)
自主財源	町税	4億8,425万円(10.6%)
	分担金及び負担金	1億29万円(2.2%)
	諸収入	9,942万円(2.2%)
	その他自主財源	9,935万円(2.2%)

●地方交付税 町の財政需要の状況により国から配分されるお金
●町債 事業を行うために国などから借りるお金
●国庫支出金 事業を行うため県からもらうお金
●国庫支出金 事業を行うため国からもらうお金
●地方譲与税 自動車重量税など国税から町に配分されるお金
●その他依存財源 利子割交付金、交通安全対策特別交付金等
●町税 町民の皆さんからの税金
●繰入金 基金（町の貯金）から取り崩したお金
●分担金及び負担金 保育所や老人ホームなどの利用者が負担したお金
●その他自主財源 使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金

年度	依存財源			自主財源		
	うち地方交付税	うち町債	38.0 億円	7.8 億円	83.0 %	17.0 %
H21	28.8 億円 62.8%	3.4 億円 6.6%	40.4 億円	7.8 億円	58.1%	10.5%
H20	28.0 億円 58.1%	5.7 億円 10.5%	40.4 億円	7.8 億円	83.8%	16.2%

歳出(出ていくお金)

●性質別

歳出は、その性質により、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」と、施設建設など将来残るものにかかるお金「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分けることができます。

項目		平成21年度予算額(構成比率)
義務的経費	公債費	9億9,037万円(21.6%)
	人件費	9億8,127万円(21.4%)
	扶助費	3億4,970万円(7.6%)
投資的経費	普通建設事業費(補助)	2億3,062万円(5.0%)
	普通建設事業費(単独)	1億3,163万円(2.9%)
災害復旧事業		
その他の経費	補助費等	7億4,980万円(16.4%)
	物件費	5億7,063万円(12.4%)
	繰出金	3億6,564万円(8.0%)
	その他の経費	2億1,768万円(4.7%)

●目的別

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の14項目に区分されます。

項目		平成21年度予算額(構成比率)
公債費		9億9,042万円(21.6%)
総務費		6億3,722万円(13.9%)
民生費		8億6,363万円(18.8%)
衛生費		6億5,404万円(14.3%)
農林水産業費		4億3,377万円(9.5%)
教育費		3億8,069万円(8.3%)
消防費		2億6,009万円(5.7%)
土木費		2億7,727万円(6.0%)
議会費		6,068万円(1.3%)
その他の経費		2,956万円(0.6%)

●公債費

事業のために国などから借りたお金の元利償還金

●人件費

議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費

●扶助費

医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費

●災害復旧事業費

洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため、国・県の補助金・負担金を受けて施行する事業の経費

●普通建設事業費(補助)

道路、建物など公共施設の建設のうち、国・県などから補助金・負担金を受けて施行する事業の経費

●普通建設事業費(単独)

道路、建物など公共施設の建設のうち、国の補助などを受けず町が自主的に施行する事業の経費

●補助費等

報奨金、損害保険料、委託料(物件費に計上されていないもの)、負担金・補助金、公課費などの経費

●物件費

消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、消耗品費、郵便料、委託料、使用料、100万円以下の備品などの経費

●繰出金

特別会計などへ支出する経費

●その他の経費

維持修繕費、投資及び出資金、貸付金、積立金、予備費

●公債費

事業のために国などから借りたお金の元利償還金

●民生費

老人や身障者、保育所の運営など社会保障にかかる経費

●総務費

町の財産管理や町税の事務などにかかる経費

●衛生費

保健・衛生・環境などの業務にかかる経費

●農林水産業費

農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費

●教育費

小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにかかる経費

●消防費

防災や災害時の活動などにかかる経費

●災害復旧費

災害により破損した施設などの復旧にかかる経費

●土木費

道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費

●その他の経費

議会費、商工費、労働費、諸支出金、予備費などの経費

●節別

節別は、支出目的により報酬、給料、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費、繰出金、予備費など29項目に区分されます。

項目	平成21年度予算額(構成比率)
償還金利子及び割引料	9億9,137万円(21.6%)
給料・職員手当・共済費等	9億5,002万円(20.7%)
負担金補助及び交付金	9億 187万円(19.7%)
工事請負費	2億2,562万円(4.9%)
委託料・使用料・賃借料	5億3,209万円(11.6%)
繰出金	2億4,612万円(5.4%)
扶助費	2億1,683万円(4.7%)
旅費・需用費・役務費	1億8,890万円(4.1%)
報酬・賃金	1億2,051万円(2.6%)
その他の経費	2億1,403万円(4.7%)

●償還金利子及び割引料

町債(町の借金)の返済にかかる経費

●給料、職員手当、共済費等

職員の給与や手当、共済費にかかる経費

●負担金補助及び交付金

団体や、事業に対する補助金や負担金にかかる経費

●委託料、使用料、賃借料

電算処理、事務機器の借上げや工事の設計などにかかる経費

●工事請負費

道路建設など公共事業の施工にかかる経費

●繰出金

特別会計へ定められたルールの基に出すお金

●扶助費

医療費助成などにかかる経費

●旅費、需用費、役務費

消耗品、修繕料、光熱水費、郵便料、旅費など行政運営にかかる経費

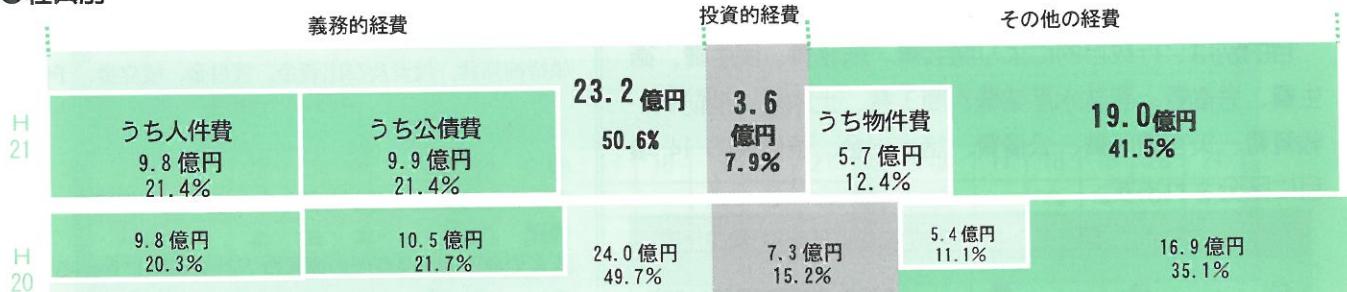
●報酬、賃金

議員、各種行政委員、臨時職員、嘱託職員などへの報酬、賃金

●その他の経費

交際費、原材料費、公有財産購入費、備品購入費、積立金、公課費(自動車重量税など)、予備費など

●性質別



●目的別



●節別



平成21年度

総合計画体系別 の予算の状況

予算総額の 76億67万円を総合計画の体系別に組み替えると、次のとおりとなります。

(■ は20年度繰越事業)

1 安心して暮らせる町

1 健康で快適に暮らせるまちづくり

(1) 保健・医療の充実

国民健康保険事業の健全化の推進	12億3,102万円
医療の確保	13億3,222万円
健康づくりの推進	8,534万円
年金の充実	595万円

(2) 福祉の充実

高齢者福祉の充実	3億7,383万円
障害者福祉の充実	1億7,048万円
地域福祉の充実	7,535万円
母子家庭等の福祉の充実	840万円

(3) 子育て環境の充実

保育所の運営	1億7,337万円
児童館の運営など	1,419万円
児童福祉の充実	4,991万円

(4) 生活環境の整備

水道施設の整備	3億2,161万円
生活排水処理施設の整備	3億 880万円
環境衛生の充実	1億1,456万円
住宅の整備	1,495万円
公園の整備	57万円

■主な事業と予算

- 乳幼児から高齢者までの生活習慣病予防や介護予防を視野に入れた健康診査、健康相談を行います。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 20年4月からスタートした高齢者医療事業の充実に努めます。
- 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、介護保険事業の各福祉計画に基づき事業を推進します。
- 保育所・児童館の適正な配置運営についての検討を進めます。
- 町営住宅の適正管理に努め、全団地に火災警報機を設置し、堀の内住宅AB棟には外構整備を行います。
- 木造住宅の耐震診断の助成を引き続いて行うとともに、耐震改修工事に対する助成事業も実施します。

●新規事業

病院会計出資金(医師住宅整備用地購入)

2,884万円

葛巻病院

病院が新たに建設する医師住宅の用地取得(資産購入費)に対し、一般会計から出資金として支援します。

【事業内容】

出資金 2,884万円

総合医療情報システム整備事業

6,800万円

葛巻病院

総合医療情報システム(電子カルテ)を導入し、適正な病歴管理、検索・閲覧の迅速化及び画像データのデジタル管理化などペーパーレス・フィルムレス化を図り、医療サービスの向上に努めます。

【事業内容】

システム等一式の整備

医師住宅整備事業

3,200万円

葛巻病院

現在の医師住宅4棟(木造平屋建て)は、築後36年が経過し、老朽化のため修繕費がかさんでいます。新たに医師住宅2棟を整備することにより、医師の住環境を整え、医師確保に向けて取り組みます。

【事業内容】

医師住宅2棟の建設工事



町民により良い医療サービスを（葛巻病院）

地域活動支援センター改修整備事業

200万円

健康福祉課

地域の障がい者が、創作活動、生産活動、社会との交流促進などを行うために利用している葛巻町地域活動支援センター（施設名：葛巻町研修施設）を安全で障がい者が利用しやすい施設とするために、施設改修などの整備を行います。

【事業内容】

床補修工事、バリアフリー工事

食育推進計画策定委員会設置

8万円

健康福祉課

孤食やインスタント食品などによる栄養バランスの偏りから生活習慣の乱れ、心身の健康被害につながることから、子どもから高齢者までの食育が叫ばれています。それにともない、食育策定委員会を設置し食育推進計画を策定します。

【事業内容】

町内関係団体等と連携し、食育推進計画の作成を行う。

保育所改修整備事業

500万円

健康福祉課

町にある4保育所のうち、建設から年数が経ったため特に老朽化の進んでいる五日市保育園、小屋瀬保育園の2保育所について、児童にとってより安全な保育環境を確保した児童福祉施設とするために、傷みの進んでいる箇所の改修整備を行います。

【事業内容】

外壁、床などの改修工事



築40年が経過し老朽化の進む五日市保育園

子育て支援計画策定委員会設置

8万円

健康福祉課

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年度に策定した「葛巻町子育て支援計画」について、見直しを図り、後期計画(H22～H26)を策定します。

【事業内容】

前期計画の評価、現状の分析、アンケート調査結果から地域におけるニーズの把握。今後の目標設定と必要な子育て支援施策と計画策定。

町営堀の内住宅外構整備事業

190万円

建設水道課

A棟B棟について、入居者用の駐車スペースと安全に通行できる通路を確保するために住宅周囲の外構を整備します。

【事業内容】

A棟B棟の南側のフェンスによる区画を撤去し駐車スペースとします。また、屋根からの落雪による事故を回避するために、北側の玄関前の物置を移設し冬期間にも安全に通行できる通路を確保します。

町営住宅火災警報器設置事業

170万円

建設水道課

火災による犠牲者をなくすることを目的に、消防法が改正され、既存の住宅にも火災警報器を設置しなければならないことになっています。(設置期限は葛巻町の場合、平成23年5月31日までとされています)

【事業内容】

町営住宅の全団地の寝室や階段最上部に火災警報器を設置します。

木造住宅耐震改修工事助成事業

120万円

建設水道課

耐震診断の結果、倒壊の可能性を指摘された住宅の所有者が耐震補強を目的として改修工事を実施する場合に、申請によってその費用の一部を助成します。

【事業内容】昭和56年5月31日以前に着工された住宅であることなどいくつかの条件がありますが、補強に関連した工事費等の2分の1を助成します。ただし、助成する金額は、1戸あたり60万円を上限とし、助成戸数は2戸を予定しています。

● 継続して行う事業（主なもの）

● 介護保険事業	1億4,976万円（健康福祉課）
● 地域福祉等推進特別支援事業	596万円（〃）
● 障害者自立支援給付事業	1億2,312万円（〃）
● 障害者在宅支援事業	1,172万円（〃）
● 各種検診事業	2,818万円（〃）
● 保育所運営事業	2,951万円（〃）
● 通院バス等運行事業	2,302万円（〃）
● 児童館運営事業	1,300万円（〃）
● 高齢者等にやさしい住まいづくり事業	180万円（〃）
● 放課後児童健全育成支援事業	118万円（〃）
● 地域子育て支援事業	71万円（〃）
● 妊婦健康診査事業	171万円（〃）
● 特定不妊治療費助成事業	20万円（〃）
● 西部簡易水道統合整備事業	1億 288万円（建設水道課）
● 町整備型浄化槽建設事業	3,585万円（〃）
● 廃棄物処理事業	3,920万円（農林環境整備課）



子どもから高齢者まで誰もが健康で安心して暮らせる町に

2 地域で支え合うまちづくり

(1) 防災対策、消防・救急体制の充実	広域消防の充実 消防団活動の充実 消防施設の充実 防災対策の充実	2億 53万円 3,273万円 2,567万円 115万円
(2) 交通、防犯、青少年対策の充実	交通安全対策の充実 防犯・青少年対策の充実	153万円 519万円

■主な事業と予算

- 災害の未然防止及び応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の啓発に努めます。
- 消防・救急対策については、関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。
- 交通安全対策については、交通安全教育の徹底、交通安全団体の育成、交通事故相談体制の充実を図るとともに、交通安全施設整備の推進に努めます。
- 防犯については、防犯施設の適正な配置を図るとともに、町民の防犯意識の徹底、自主的な防犯体制の確立、防犯団体の育成に努め、犯罪のない明るい地域社会の形成に努めます。

●新規事業

小型動力ポンプ付積載車整備事業 1,397万円 総務企画課

複雑多様化する各種災害に対して迅速かつ的確に対処するため、消防機械器具の更新や消防防災設備の整備を図ります。

【事業内容】
14分団及び18分団の小型動力ポンプ積載車の更新

小型動力消防ポンプ整備事業 186万円 総務企画課

複雑多様化する各種災害に対して迅速かつ的確に対処するため、消防機械器具の更新や消防防災設備の整備を図ります。

【事業内容】
9分団の小型動力ポンプの更新

第12分団屯所整備事業

111万円

総務企画課

町消防団第12分団の屯所は、建築後相当年数を経て老朽化が激しいことから、屯所整備事業に対し助成し、消防団活動の充実を図ります。

【事業内容】

第12分団屯所新築

婦人消防協力隊被服整備費助成

37万円

総務企画課

町婦人消防協力隊の隊員用のジャージは、購入後20年ほど経過し痛みが著しいため、更新し婦人消防協力隊の活動の充実を図ります。

【事業内容】

協力隊員用ジャージ100本購入

●継続して行う事業（主なもの）

● 防火水槽整備事業

635万円（総務企画課）

● 反射鏡、防犯灯設置事業

25万円（



町民の尊い生命と財産を守る消防団と婦人消防協力隊

II 自然とともに生きる町

1 環境を守り育てるまちづくり

(1) 自然環境の保全	自然環境の保全 砂防施設の管理等	5万円 34万円 211万円
(2) 水資源・町土の保全		
(3) 地域エネルギーの活用	新エネルギーの普及・啓発 新エネルギー施設の管理等	363万円 290万円

■主な事業と予算

- 一般廃棄物処理については、分別収集やリサイクル活動等を通じて総排出量の抑制と資源化率の向上に取り組みます。
- 不法廃棄物に対する町民総監視体制の構築に取り組みます。
- 国の次世代エネルギーパーク認定を目指して新エネルギー導入を支援します。

●新規事業

マイマイガ対策事業 200万円 農林環境エネルギー課

マイマイガの大量発生により、健康への影響、森林への食害被害も大きい状況にあります。また、建物等への被害や観光行事・地域イベントへの影響も大きく、更には死骸による悪臭から環境・衛生面への被害も増大しています。その対策として、防疫薬剤散布及び卵塊駆除作業を実施します。

【事業内容】

防疫薬剤	90万円
機械器具借上料等	110万円

木質バイオマスガス化発電施設 74万円 農林環境エネルギー課

町の新エネルギー施策情報発信施設の一つとして位置づけ、施設の管理運転を行います。

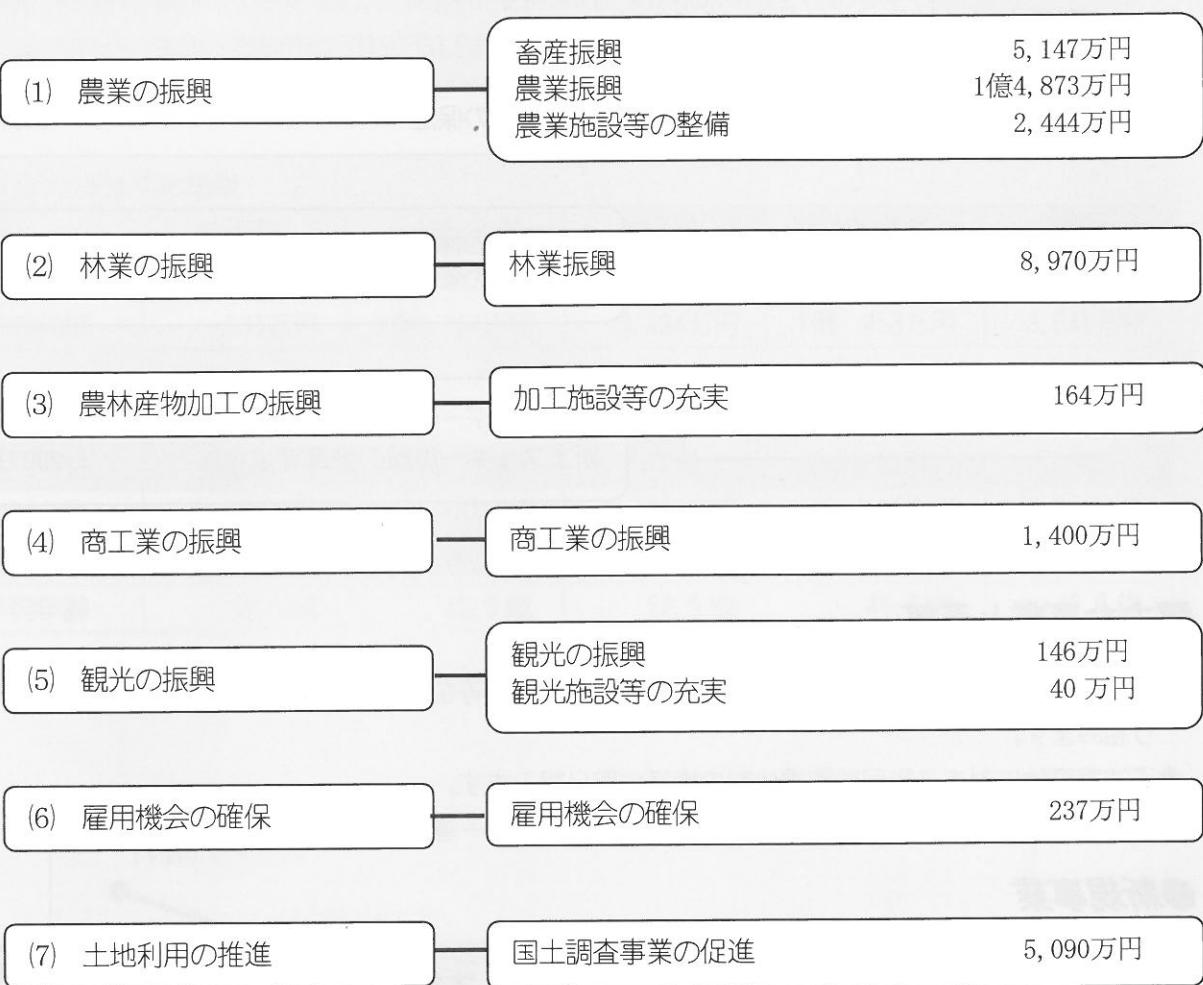
【事業内容】

施設の管理と町内の山林から発生する木質バイオマスを有効活用するため施設を運転し、併せて新エネルギーの情報発信をします。

●継続して行う事業（主なもの）

● リサイクル団体奨励事業	27万円（農林環境エネルギー課）
● 廃棄物処理事業	3,920万円（〃）
● いわて型ペレットストーブ整備	42万円（〃）
● 新エネルギー等導入事業	200万円（〃）

2 地域資源を生かした産業を推進するまちづくり



■主な事業と予算

- 農業振興については、新規作目の取り組みを支援するなど、園芸振興を進めます。また、都市と農山村の共生・交流を促進するため、農林体験交流施設を整備します。
- 畜産振興については、農業生産資材及び配合飼料の高騰対策に取り組むため、デントコーン種子助成等により粗飼料基盤の充実を図り、自給率向上による農家経営の安定対策に努めます。
- 林業振興については、豊かな森林環境の将来にわたっての保全を進めます。
- 商工業の振興については、まちなか活性化協議会と連携しながら、四季を通じてイベントを開催するなど活性化を進めます。

●新規事業

乳質改善事業

143万円

農林環境エネルギー課

資材及び飼料等の高騰が農家の経営を圧迫している中、農家個々が乳質による販売価格の格差による損失を出さないために、また、食の安全安心の観点からも良質な生乳を出荷するために、搾乳環境の点検・整備に取り組み、安全安心な生乳生産と農家の乳質改善意欲の高揚を図ります。

【事業内容】

ミルキングシステム診断の診断料及びシステム修繕費の一部を助成します。

土壌等分析事業

100万円

農林環境エネルギー課

肥料価格の高騰が農家の経営を圧迫している中、土壌・飼料・堆肥の分析を総合的に実施することにより無駄な施肥を防ぎ必要に応じた有機肥料の活用を図ります。

【事業内容】

農家の希望により土壌・飼料・堆肥の分析を実施し、分析結果に基づいた化学肥料の低減及び有機肥料の活用について指導します。

ケーリンツーリズム体験受入推進事業

300万円

農林環境エネルギー課

交流人口の拡大を図るため、新たな体験プログラムの開発や体験の受け入れ、イベント等の開催による都市と地域住民が交流できる機会を創出する事業を展開することで、新たな雇用を確保し地域の活性化を図ります。

【事業内容】

- ① 体験プログラムの検討・実証
- ② 地域インストラクターの発掘・育成

優良乳用牛生産対策事業

150万円

農林環境エネルギー課

岩手県初の乳牛の種雄牛として全国に凍結精液を提供する「パインツリー リョウ エボニー」(町内産)の精液を広く活用し、乳代効果を高めるために、その精液による優良種雄牛産子の増殖を図ります。

【事業内容】

酪農家がパインツリー リョウ エボニーの精液を活用し人工授精を行った場合に、精液代の一部を助成します。



乳牛改良の成果を競うブラックアンドホワイトショウ

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

(農林漁業体験交流施設)

5,500万円

農林環境エネルギー課

牧場が持っている多面的機能と資源を生かし、子どもたちの体験型教育旅行の受け入れや、ニュー・ツーリズムを取り入れるため、季節や天候に左右されず、いつでも、誰でも体験できる屋外体験交流施設を整備します。

【事業内容】

- 体験交流施設 1棟

農業資材・飼料等価格高騰緊急対策資金利子補給

23万円

79万円(21年度資材購入)

農林環境エネルギー課

原油及び原材料費高騰による農業経営費の増加と、野菜の販売価格低迷により減収となつた農業者が借り入れた資金を利子補給します。

【事業内容】

○利子補給率 1.125%

○利子補給率(21年度資材購入) 0.75%

農業経営負担軽減支援資金利子補給

14万円

農林環境エネルギー課

意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって、負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るために借り入れた資金を利子補給します。

【事業内容】

○利子補給率 0.25%

小さなふるさと産業活性化事業費補助金

(拡充)

100万円

農林環境エネルギー課

消費者との交流、農林産物の販売を推進するため、新たな特産品直売所等の整備に対する助成を拡充します。

【事業内容】

1ヵ所あたり30万円を上限に全額助成

路網整備地域連携モデル事業

2,100万円

農林環境エネルギー課

森林資源の循環的利用を促進するため、森林組合と建設事業者との連携に向けたモデル的な取り組みによる林内路網の整備を実施します。

【事業内容】

事業実施主体 葛巻町森林組合

作業道整備 延長 1,500m

幅員 3.0m

高性能林業機械整備支援事業

800万円

農林環境エネルギー課

森林作業の低コスト化を推進し、効率的な林業生産体制を確立するため、高性能林業機械導入に対する支援を行います。

【事業内容】

事業実施主体 葛巻町森林組合

高性能林業機械導入 プロセッサ 1台



豊かな自然を守り次世代へ、町植樹祭

定住促進奨励金

150万円

総務企画課

U・Iターン者(定住者)に支援し、定住を促進するために定住促進事業を進めます。

【事業内容】

- ① 土地提供者登録制度推進事業…宅地や農地等を事前に登録し、定住者に紹介
- ② 土地取得助成事業…定住を目的に3年以内の住宅建築を前提に、登録土地取得の場合1世帯30万円を助成
- ③ 若者定住奨励事業…45歳未満の定住世帯に15万円(中学生以下の子は1人5万円を加算)

炭の科学館改修整備事業

150万円

農林環境エネルギー課

平成元年に建設された「炭の科学館・森の館ウッディ」の延命化を図るため、外壁塗装を行います。

●継続して行う事業(主なもの)

● いわて希望農業担い手応援事業	99万円 (農林環境エネルギー課)
● 中山間地域等直接支払制度交付金	1,020万円 (")
● ジュニアホルスタインクラブ活動助成	35万円 (")
● 畜産担い手育成総合整備事業	1,562万円 (")
● 中山間地域総合整備事業	160万円 (建設水道課)
● 町有林整備事業	700万円 (農林環境エネルギー課)
● 間伐材搬出事業	183万円 (")
● 造林事業(間伐)	399万円 (")
● 再造林事業	426万円 (")
● 再造林事業(町ふるさとづくり基金)	106万円 (")
● 森林整備地域活動支援交付金	2,600万円 (")
● 町産材利用住宅支援事業	75万円 (")
● 大規模林道受益者助成	680万円 (")
● 中心市街地活性化事業	160万円 (総務企画課)



多くの来場者でにぎわう、年間を通して行われるまちなかイベント

III 人・文化・交流で元気になる町

1 人と文化を育むまちづくり

(1) 教育の充実

小中学校教育の充実
就学前教育の充実
学校保健の充実
高等学校教育の充実

2億8,718万円
776万円
611万円
478万円

(2) 生涯学習の充実

生涯学習環境の整備
年代別学習の推進

3,632万円
473万円

(3) 生涯スポーツ ・レクリエーションの推進

生涯スポーツ・レクリエーションの充実 1,114万円
体育施設等の管理 3,969万円

(4) 地域文化の創造

地域文化の創造

206万円

■主な事業と予算

- 学校教育については、基礎学力の定着を図るとともに、地域の資源を生かした教育を推進します。
また、学校施設整備を行い、安心安全な教育環境の充実を目指します。
- 高等学校教育の振興については、生徒の通学助成事業及び魅力ある学校づくり事業に重点を置いた助成を行います。
- 生涯学習については、町民が心豊かで充実した人生を送るため、生涯の各時期における学習課題に応じた事業を展開し、生涯学習の効果的推進を図ります。

●新規事業

葛巻中学校グラウンド整備事業

1,956万円

教育委員会

強風地帯である葛巻中学校グラウンドの表土を、風に強い樹皮混合土に入れ替えます。

【事業内容】

グラウンド整備 8,500m²



整備工事が予定される葛巻中学校グラウンド

スクールバス整備事業

1,200万円

教育委員会

学校統合に伴い運行しているスクールバスのうち、老朽化の激しい2台(26人乗りマイクロバス)を更新します。

【事業内容】

スクールバス更新（購入）

葛巻小学校・葛巻中学校区 1台
小屋瀬小学校・小屋瀬中学校区 1台**葛巻小学校屋内運動場整備事業**

790万円

教育委員会

平成22年度に建設を予定している葛巻小学校屋内運動場の実施設計を行います。

【事業内容】屋内運動場 807m²**AED整備事業**

65万円

教育委員会

学校現場の緊急時における救命救急効果を高めるため、小中学校8校にAED（自動体外式除細動器）を整備します。

【事業内容】小学校 5台
中学校 3台**葛巻小学校耐震補強整備事業**

500万円

教育委員会

平成19年度の耐震診断及び、平成20年度の耐震判定を受け、葛巻小学校校舎の耐震補強を行います。

(平成20年度からの継続事業)

【事業内容】

葛巻小学校校舎2階部分

社会体育館改修整備事業

650万円

教育委員会

町の生涯スポーツの実践拠点施設として安全・快適に、より多くの市民などが利用できるよう改修工事を行います。

【事業内容】

競技フロアの（研磨）整備、トレーニング室の備品整備、シャワー室、更衣室の整備

全国高等学校総合文化祭出場助成

58万円

教育委員会

21年7月31日から8月2日まで三重県で開催される全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門に出場する葛巻高等学校郷土芸能部に対し、出場経費の1／2を助成します。

北中城村交流事業（青少年育成ネットワーク補助金）

125万円

教育委員会

本町の中学生が北中城村の中学生との交流を通じて社会的視野を広め、協調性や連帯意識を醸成することにより、団体活動や社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成を図ります。

【事業内容】南国沖縄県の自然環境、文化・風習、歴史に関する体験学習のほか、北中城村の中学生との交流を行います。

くずまき総合型地域スポーツクラブ設立準備会助成

10万円

教育委員会

町民の主体的な運営により、すべての世代の人々が学校や町のスポーツ施設等を利用しながら、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動するクラブを育成し、組織化及び定着化を推進します。

【事業内容】

各種スポーツ教室の開催、スポーツ交流大会等の開催、広報活動

●継続して行う事業（主なもの）

● 心の教室相談員設置事業	96万円（学校教育室）
● 特別支援教育支援員設置事業	121万円（　〃　）
● 高等学校教育振興協議会助成	420万円（　〃　）
● 私立幼稚園運営費助成	650万円（　〃　）
● 青少年健全育成事業	145万円（生涯学習推進室）
● 俳句で文化の薫る町づくり実行委員会助成	120万円（　〃　）



全国大会に出場する郷土芸能部



町民が存続を願う町内唯一の県立葛巻高校

2 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり

(1) 交通・通信ネットワークの整備

道路交通網の整備
バス交通対策の推進
地域情報化の推進

2億6,005万円
285万円
1億9,006万円

(2) 交流・連携の推進

交流・連携の推進

■主な事業と予算

- 町道整備については、松ヶ沢線1路線を継続し、新たに毛頭沢線ほか5路線に着手いたします。また、橋梁長寿命化維持修繕計画策定事業に着手し計画的な維持管理に努めます。町道の維持修繕及び除雪体制についても効率的な計画を立案し住民サービスの拡充に努めます。
- バス交通対策については、引き続き関係町村と連携しながら路線維持に努めます。

●新規事業

道路環境整備作業員配置

249万円

建設水道課

厳しい雇用環境に対応するため、国からの緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、通常の道路維持管理業務とは別に、臨時に作業員を募集して、町道の環境整備作業を行います。

【事業内容】

町道の草刈り及び側溝等の清掃作業を行います。※3名を6ヶ月間雇用します。

町道田子星野線道路改良事業

2,830万円

建設水道課

路線中央部に位置する赤井田地区からは唯一の生活道路かつ通学路であり、星野地区からは町中心部への最短ルートです。近年は、住民の散策コースとしての利用も増加の一途をたどっており、通行車両との接触事故等が懸念されています。

【事業内容】未舗装区間について舗装新設を行い、走行性・利便性を高め、通行車両及び歩行者の安全確保の充実を図ります。

町道毛頭沢線道路改良事業

4,270万円

建設水道課

路線終点部に位置する毛頭沢地区からは主要地方道一戸葛巻線に通じる最短ルートです。近年は一戸方面からスーパー林道を通じ安孫地区から本地区を経由し主要地方道にと本路線の用途も拡充しています。

【事業内容】地形的制約を余儀なくされている一部区間にについて、路側の排水路を整備し舗装新設により利便性を高め、防災・福祉の充実を図ります。

町道渋谷地線道路改良事業

2,170万円

建設水道課

国道281号と町道松ヶ沢線を連絡する路線で松ヶ沢地区には欠かせないアクセス道路です。松ヶ沢線の沿線住民は、松ヶ沢線から本路線を経由し国道にでるという利用が多く、生活道路・連絡道路として重要な役割を果たしています。

【事業内容】町道松ヶ沢線の道路改良舗装工事に伴い、関連性の高い本路線の舗装新設により、走行性・利便性を高め住民のニーズに応えます。

町道野中線道路改良事業

1,500万円

町道鳩岡打田内線と町道押田内線を結ぶ町道間の連絡道路です。打田内地区から江刈橋場方面のアクセスには最短ルートであり、酪農業が盛んな打田内地区からは主に集乳車の流通ルートとして活用され、産業の面からもニーズの高い道路です。

【事業内容】

路側の排水路を整備し舗装新設により走行性・利便性を高め、産業に寄与する流通ルートとしての機能充実を図ります。

建設水道課

町道辰鼻線道路改良事業

1,000万円

本路線沿線住民には唯一の生活道路であり、酪農業が盛んな辰鼻地区では本路線を経由し耕地に通じる、農道としての役割も担う重要な道路です。しかし近年、農業機械の大型化に伴い、狭隘な本路線は通行に支障が生じ歩行者の安全確保も懸念されています。

【事業内容】

道路幅員の拡張と舗装新設により走行性・利便性を高め、通行車両の安全と歩行者の安全確保を図ります。

町道町裏線道路改良事業

1,500万円

建設水道課

町中心部新町地区の裏通りで国道281号と並行に位置する町道です。商業地域の当地区では、各商業施設への多様な流通ルートとしての利用が多く、公共・医療機関・コミュニティセンター等へのアクセス道路としての役割も担う非常にニーズの高い道路です。

【事業内容】

マンホール周辺の凍上がり著しく車両等の走行に支障を来しているため、路盤の入替と再舗装を行い走行性の充実を図ります。

地域情報化基盤整備(2期)事業

18,000万円

総務企画課

平成20年度に実施した地域イントラネット基盤の充実を図るため、屋外告知端末などの追加整備を行うほか、平成22年度に実施する基盤整備の実施設計を行います。

【事業内容】

地域イントラネット基盤整備2期工事実施設計

1,500万円

地域情報通信基盤整備事業実施設計業務

5,500万円

地域イントラネット基盤整備2期工事

11,000万円

橋梁長寿命化修繕計画策定事業

400万円

建設水道課

昭和30年代～40年代に続いた高度経済成長期において、日本各地の至る所でインフラ整備が顕著に行われました。この成長期に架けられた橋梁が30年～50年という歳月が経過し、一斉に老朽の危機を迎えています。このため維持修繕計画策定を行い確実に管理していくこうとする事業です。

【事業内容】

橋長15m以上の基準に該当する43橋梁について維持修繕の計画策定を行います。

市部内地区排水路修繕整備事業

800万円

建設水道課

地域の安心と安全な暮らしの向上を図るため、排水路を大きくして、大雨による背後地からの沢水処理を行います。

【事業内容】農道市部内田屋線の排水路の大きさを幅1.0m高さ1.0mに広げて、県道交差点から馬淵川まで、延長100mの排水路を修繕します。

●継続して行う事業（主なもの）

- 町道松ヶ沢線道路改良事業
- 広域生活バス路線運行維持対策

1,140万円（建設水道課）

284万円（総務企画課）

IV 幸せ実感の仕組みづくり

1 協働のまちづくり

(1) 住民参画の推進	住民参画の推進	772万円
(2) 行政情報の共有	行政情報の共有	3,349万円
(3) 地区(集落)単位の まちづくり	自治会活動の充実	1,631万円
(4) 男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の推進	
(5) 各種地域組織の活動支援	各種地域組織の活動支援	26万円

■主な事業と予算

●継続して行う事業（主なもの）

● 協働のまちづくり事業	400万円（総務企画課）
「理想・魅力・交流・育成・連携・互助」の取組を3つのメニューに区分し、魅力ある町づくりをサポートします。	
①結いの再生 ②協働のまちづくり ③コミュニティ活性化	
● 自治会活動交付金	1,631万円（〃）
・自治会運営交付金 ・地域活動事業交付金 ・町有財産維持管理経費	

V その他の行政業務

行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済などで、総合計画の体系に分類できない業務	公債費	9億9,042万円
	総務、企画、統計	4億6,599万円
	税務、戸籍	6,418万円
	議会、選挙、監査	8,052万円
	その他（定額給付金など）	1億4,759万円

■主な事業と予算

- 今後想定される大規模な公共施設などの整備に必要な経費に充てるため、平成21年3月定例会で制定した公共施設等整備基金条例に基づき、1億円を基金に積み立てます。

※町民サービス向上のために

● 昼休み・夜間の窓口延長など（閉庁日除く）	（住民会計課）
・月～金曜日	昼休みの窓口対応、パスポート（旅券）の申請及び交付
・毎週木曜日	午後7時まで窓口延長
● 住民基本台帳カード普及促進事業	（住民会計課）
・平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間、住民基本台帳カードの交付手数料を無料としています。	

平成19年度 まちの決算の状況

平成19年度の町の決算総額は、歳入総額99億14万円に対し、歳出総額は96億514万円で、歳入歳出差引額は2億9,500万円(実質収支等は2億7,826万円)となっています。

会計別歳入歳出決算額

当初予算額
(上段)

歳入決算額
(中段)

歳出決算額
(下段)

一般会計

特別会計

病院会計

85億4,569万円

99億 14万円

96億 514万円

一般会計

前年度との比較
(伸び率)

5億3,485万円

(-9.3%)

49億2,972万円

62億7,291万円

60億5,526万円

老人保健特別会計

前年度との比較
(伸び率)

▲4,491万円

(▲4.6%)

10億2,027万円

9億3,993万円

9億1,270万円

国民健康保険事業特別会計

前年度との比較
(伸び率)

8,914万円

(-8.2%)

11億967万円

11億8,024万円

11億6,110万円

簡易水道事業特別会計

前年度との比較
(伸び率)

8,645万円

(21.0%)

4億1,967万円

4億9,800万円

4億8,375万円

農業集落排水事業特別会計

前年度との比較
(伸び率)

1,380万円

(-7.2%)

2億2,643万円

2億 466万円

1億9,903万円

国民健康保険病院事業会計

前年度との比較
(伸び率)

5,740万円

(▲6.7%)

8億3,993万円

8億 439万円

7億9,329万円

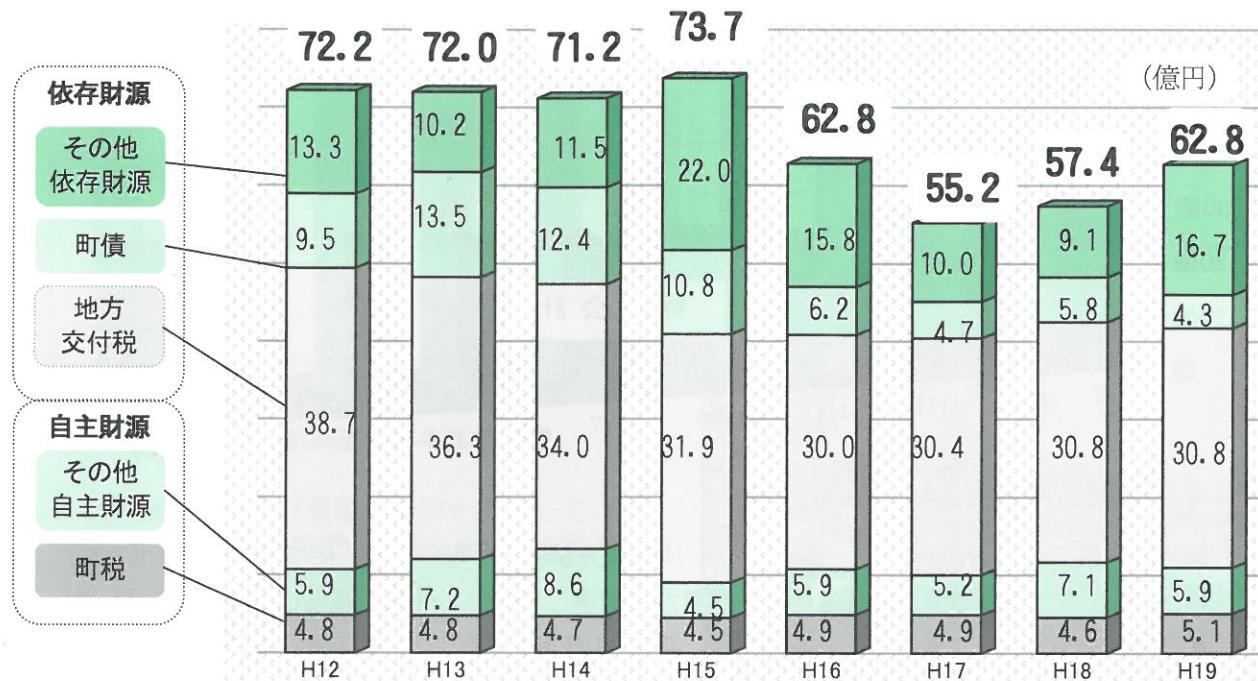
歳出総額を前年度と比較すると、総額で5億7,989万円(6.4パーセント)の増となっています。



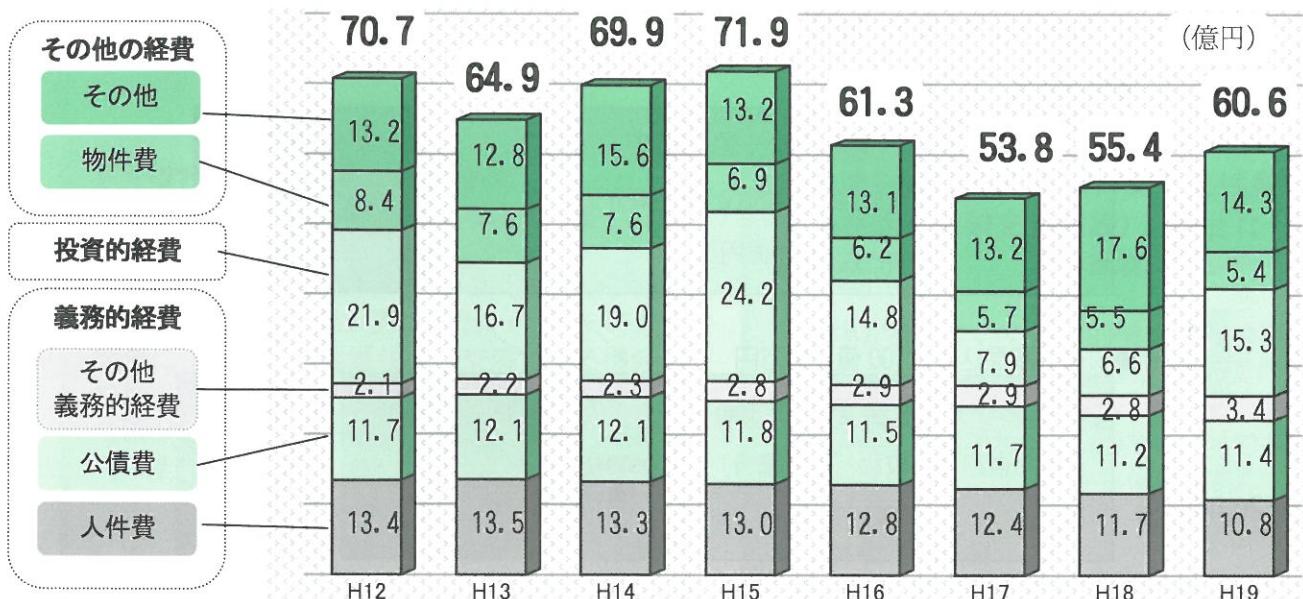
まちの決算の推移

一般会計決算額は、歳入62億7,291万円(前年度比5億3,485万円、9.3パーセント増)、歳出60億5,526万円(前年度比5億1,585万円、9.3パーセント増)で、歳入歳出差引額2億1,765万円(前年度比1,900万円、9.6パーセント増)の黒字となっています。

歳入の推移

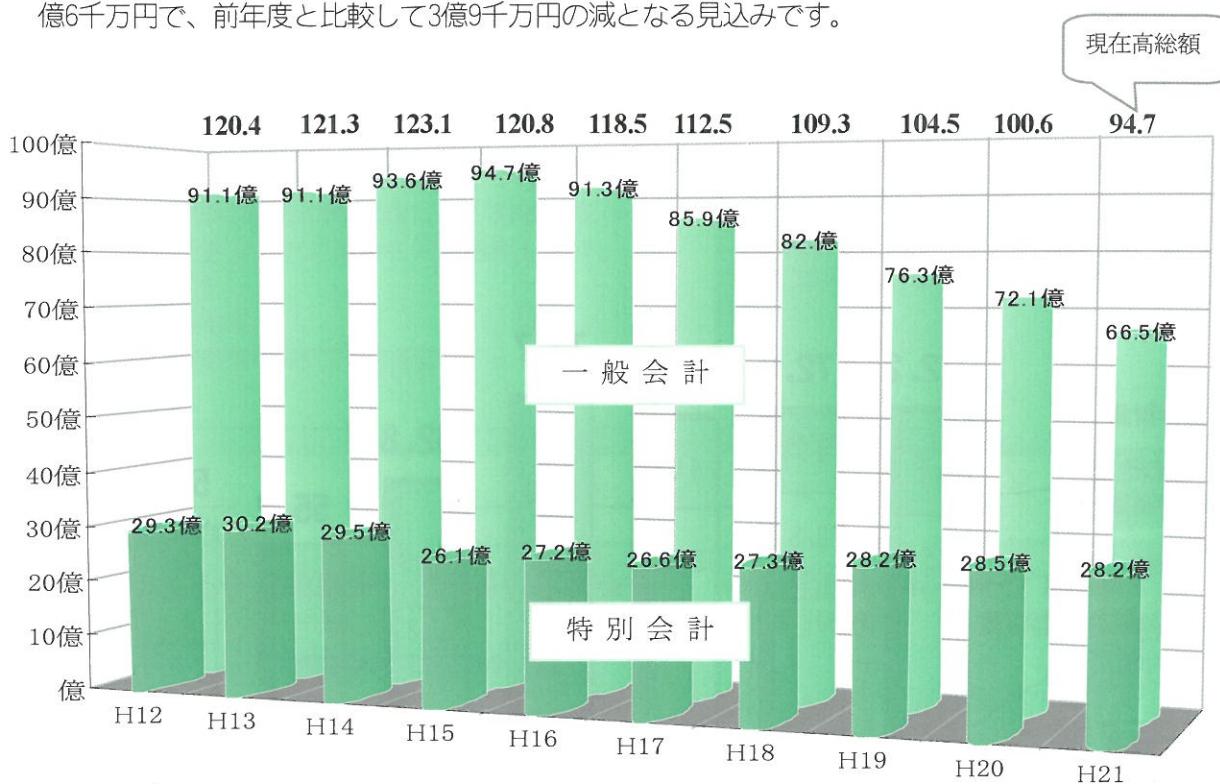


歳出の推移



町債現在高の推移

町の借金である町債の平成20年度末の現在高総額(見込み)は、一般会計、特別会計を合わせて100億6千万円で、前年度と比較して3億9千万円の減となる見込みです。



※H20・H21は見込みです。

財政健全性のバロメーターの一つとされる「町債の残高」(=町の借金)については、その動向に常に留意しながら緊急度・優先度の高い事業から厳選して行い、残高を減らしていくことで、財政運営の健全化に努めてきました。その結果、平成11年度と比較した20年度(期末見込み)の町の借金の状況は、次のとおりです。

一般会計 …道路や施設の整備のための借金は、3分の1に当たる35億円を解消

特別会計 …合併浄化槽や西部簡易水道統合事業などの推進にも拘わらず残高は横ばいで推移

全会計 …総額では、17億8千万円、15.0%を削減

◆町債残高 118億4千万円

11年度

一般会計 90.5億円

特別会計

[うち道路や学校などの整備分]

[90.5億円]

27.9億円

20年度

◆町債残高見込み 100億6千万円

一般会計 72.1億円

特別会計

[うち道路や学校などの整備分]

[54.8億円]

臨時財政
対策債
17.2億円

削減分

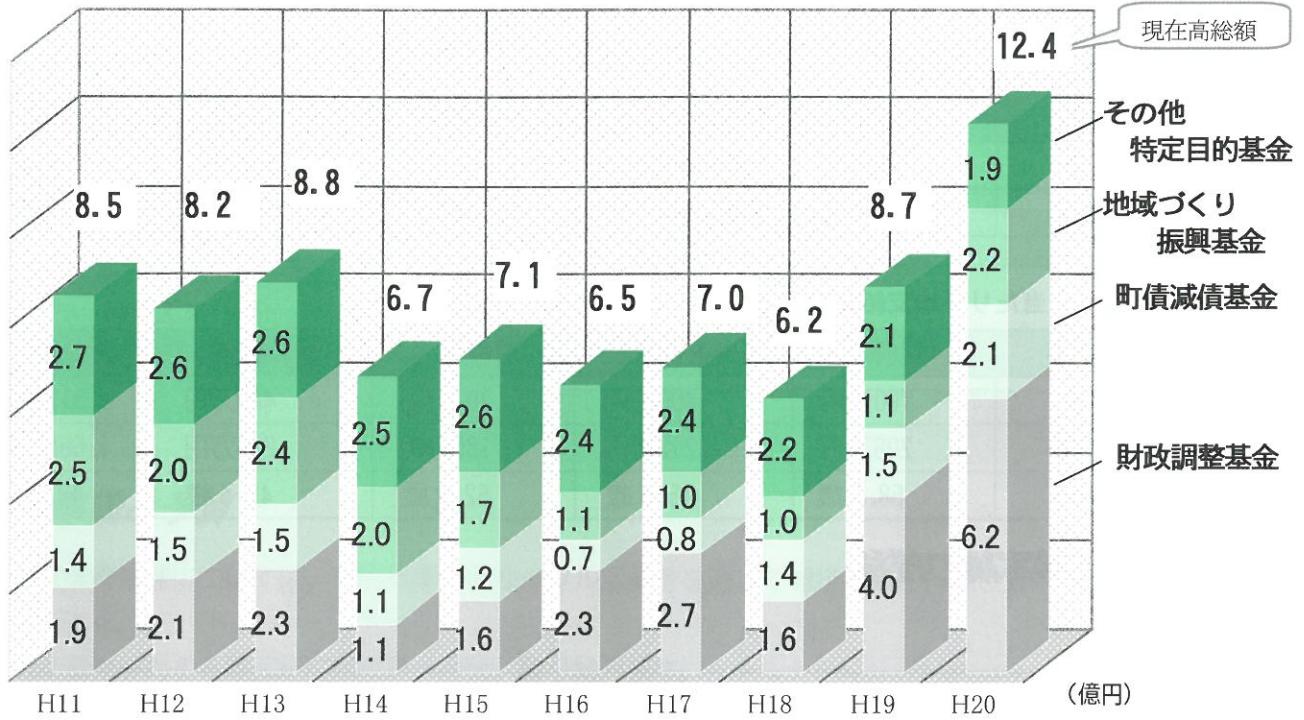
17.9億円

▲15.0%

【臨時財政対策債とは?】 地方自治体は、道路や学校などの建設事業に限ってしか起債(借金)ができません。臨時財政対策債は、例外的に地方交付税削減の一部を補てんさせるため国が臨時に制度化した起債(H13～)で、償還財源(15.9億円)は、後年度に国から全額交付されるもので、町の実質負担はありません。

基金残高の推移

基金とは、家計で例えるならば何かあった時のための貯金です。町では、それぞれの目的に合わせ、いくつかの種類に分けて「貯金」をしています。町の平成20年度末の基金残高(見込み)は12億4,363万円です。



※H20は見込み残高です。

財政指標の推移

経常収支比率



地方税や普通交付税のように使途が特定されておらず毎年経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合



財政構造の弾力性を判断するための数値です。15年度から全国平均を2~3ポイント上回る状況にあり、数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることになります。

財政力指数



財政力=基準財政収入額÷基準財政需要額（基準財政需要額とは：合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要 基準財政収入額とは：通常標準的に徴収しうるであろうと考えられる税収入）財政力指数=財政力の過去3年間の平均値

基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は普通交付税によって補われます。従って、数値が、1に近いほど財政力が強いとみることができます。



職員給与等の支給状況

平成19年度に職員（三役を含む。）175人に支給された給料額は6億9,698万円（前年度比△4,328万円：△ 14人）、各種手当総額は3億9,331万円（前年度比△2,860万円）で、総額10億9,029万円となっています。

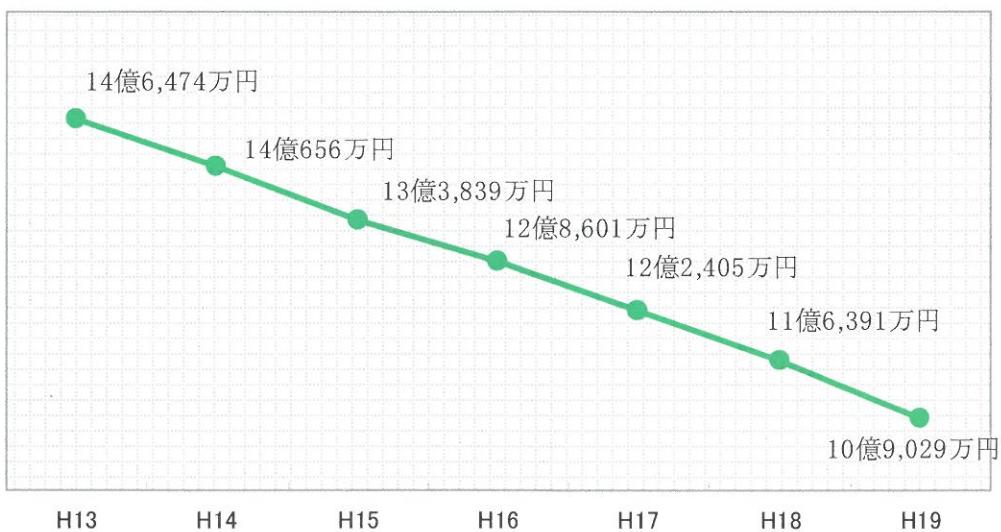
■平成19年度支給総額

区分	特別職	一般行政職	労務職	医療技術職	医師職
給料額	1,729万円	3億9,869万円	7,614万円	1億9,504万円	982万円
手当総額	531万円	2億1,214万円	3,494万円	1億453万円	3,641万円

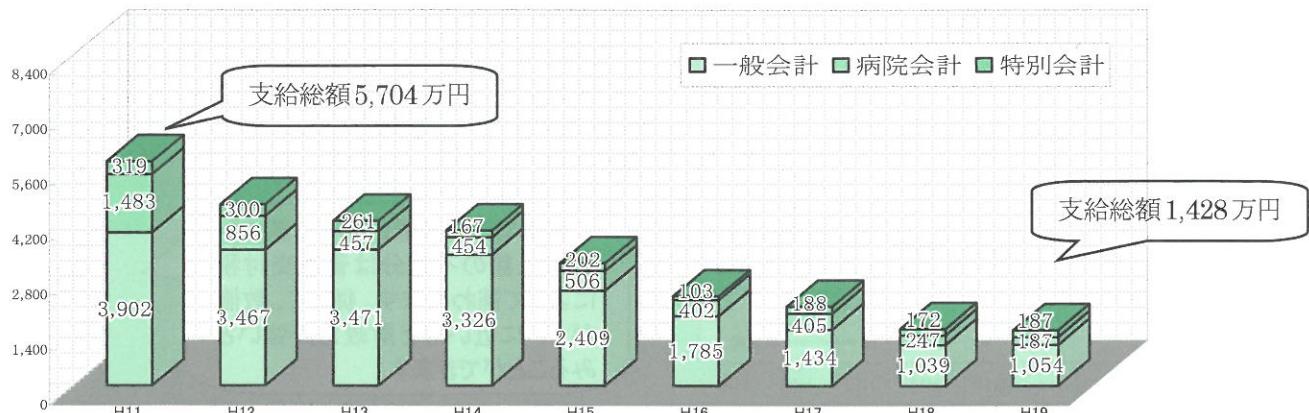
■職員一人当たり平均支給額

区分	特別職	一般行政職	労務職	医療技術職	医師職
給料額	700万円	400万円	392万円	420万円	512万円
手当総額	208万円	212万円	180万円	225万円	1,588万円
平均年齢	58.0歳	45.5歳	52.9歳	45.5歳	48.0歳

●給与等支給実績の推移



●時間外勤務手当総支給額の推移



財政状況一覧

1 一般会計の財政状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計繰入金	備 考
一般会計	6,273	6,055	218	202	7,629	63	

2 特別会計の財政状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計繰入金	備 考
国保会計	1,180	1,161	19	19	45	107	一般会計繰入金 107
老保会計	940	913	27	27	-	81	一般会計繰入金 81
簡水会計	498	484	14	14	894	37	一般会計繰入金 37
農集会計	205	199	6	5	1,805	77	一般会計繰入金 77
合 計	2,823	2,757	66	65	2,744	309	

公営企業会計の財政状況

(単位:百万円)

	総収益	総費用	純損失	企業債 現在高	他会計 繰入金	経常収 支比率	不良 債務	累積欠 損金	備 考
病院会計	802	795	6	81	203	100.7	-	586	一般会計繰入 203

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高
岩手県市町村総合事務組合	17,125	16,249	875	875	-
同(交通災害共済事業特会)	199	180	19	19	-
盛岡北部行政事務組合	699	675	24	24	812
盛岡地区広域行政事務組合	5,603	5,560	44	44	1,016
岩手県自治会館管理組合	60	57	3	3	-
岩手県後期高齢者医療広域連合	984	967	17	17	-
合 計	24,670	23,688	982	982	1,828

4 第3セクターの経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

	経常損益	資本等	町からの 出資金	町からの 補助金	町からの 貸付金	町からの損 失補償債務 残高
(社)葛巻町畜産開発公社	5	360	189	-	-	341
葛巻高原食品加工(株)	5	189	40	-	-	143
(株)グリーンテージくずまき	0	23	20	-	-	-
エコワールドくずまき風力発電(株)	△13	△157	3	-	-	-
合 計	△3	415	252	-	-	484

第三セクターの経営状況

町には4つの第三セクターがあり、それぞれの役割を担いながら「活力ある町くずまき」の情報発信や雇用拡大による地域経済の活性化に貢献しています。4つの第三セクターについて、平成19年度の経営状況をお知らせします。

社団法人葛巻町畜産開発公社

昭和51年3月30日設立。北上山系開発事業で整備された牧場管理や地域酪農経営の機能分担、後継者育成などを目的に設立されました。畜産部門のほか、乳製品の製造販売、レストラン・宿泊施設の運営、パンの製造、体験学習受け入れなど14事業を展開しています。3万人が来場するくずまき高原牧場まつり、バイオマス発電など複数の新エネルギー施設の稼働その他先進的な取り組みを進めています。このような公共牧場としての実績が評価され、平成17年に「畜産大賞」、20年には「日本農業大賞」を受賞しました。

平成19年度決算状況

総 収 入	10億8, 663万円
経 常 損 益	538万円
総 資 産	7億8, 703万円
剩 余 金	1億4, 697万円

夏期最大飼養頭数 2,640頭

□資本金	2億1, 300万円
□行政出資	1億8, 900万円
□出資割合	88. 7%
□借入金残高	3億4, 131万円
□役員等	役員17人、運営委員14人、職員（準職員、パート含む）94人



葛巻高原食品加工株式会社

昭和61年2月設立。山野に自生する山ブドウ、山菜などを加工し、付加価値を高めて出荷することを目的に設立されました。自社管理の圃場と町内外の栽培農家から仕入れた山ブドウなどを原料に、果実酒やジュースの製造販売、いわて体験交流施設「森のこだま館」の運営を行っています。新製品の開発、国産ワインコンクール入賞、県内外でのワインパーティ開催など業績の向上に努めています。

また、昨年世界でも初の山ブドウを利用したブランデーを醸造し、販売をはじめています。

平成19年度決算状況

総 収 入	3億8, 305万円
経 常 損 益	485万円
総 資 産	3億6, 764万円
剩 余 金	6, 072万円

□資本金	9, 800万円
□行政出資	4, 000万円
□出資割合	40. 8%
□借入金残高	1億4, 341万円
□役員等	役員7人、職員（準社員含む）28人



生産数量 果実酒 184 キロットル(720ml ピン換算で約 26 万本)、ジュース 65 キロットル

株式会社グリーンテージくずまき

平成5年1月設立。都市と農村との交流促進による交流人口の増大と若者定住を促進するために整備されたふれあい宿舎グリーンテージの経営にあたる会社として設立されました。平成14年に増設工事を行い、宿泊規模を80人に増員、また、平成18年4月からは指定管理者として指定を受け、同施設を管理し、宿泊、レストラン、売店などの経営を行っています。年間を通じ、さまざまなイベントを企画し集客をはかっています。

平成19年度決算状況

総 収 入	1億5,117万円
経 常 損 益	29万円
総 資 産	3,515万円
剩 余 金	141万円

利用者数 57,347人

□資本金	2,200万円
□町出資額	1,985万円
□出資割合	90.2%
□借入金残高	なし
□役員等	役員6人、職員（臨時含む）19人



エコ・ワールドくずまき風力発電株式会社

平成10年6月1日設立。まちづくりの理念である「自然と人間との共生」を踏まえ、風力発電の経済的採算性、稼働率、将来性や電力の販売、地域で活用するための調査研究を目的に設立しました。袖山高原の風力発電機3基の管理運営と発電事業を行っています。

平成19年度決算状況

総 収 入	1,086万円
経 常 損 益	△1,251万円
総 資 産	3,102万円
累 積 欠 損 金	1億6,723万円

発電実績 1,353,223KWh

□資本金	1,000万円
□町出資額	250万円
□出資割合	25%
□借入金残高	1億7,660万円
□役員等	役員7人、社員なし



用語説明

【第三セクター】

国・地方公共団体と市民・事業者などが、お金を出し合い、設立される事業体。行政部門の第一セクター（公共セクター）と民間部門の第二セクター（民間セクター）の両者で行うことから第三セクターといいます。

【当期利益】

純利益・当期純利益とも呼ばれ、ある会計年度内で最終的に法人に残るお金。ここでは平成19年度内（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の売上額のことです。

【未処分利益】

当期末処分利益のことであり、前期までの累積赤字・黒字に当期利益を加減したもの。例えば前期決算時に100万円の累積赤字があり、当期利益で120万円黒字が出た場合、未処分利益は20万円となり、これを翌年に繰り越します。

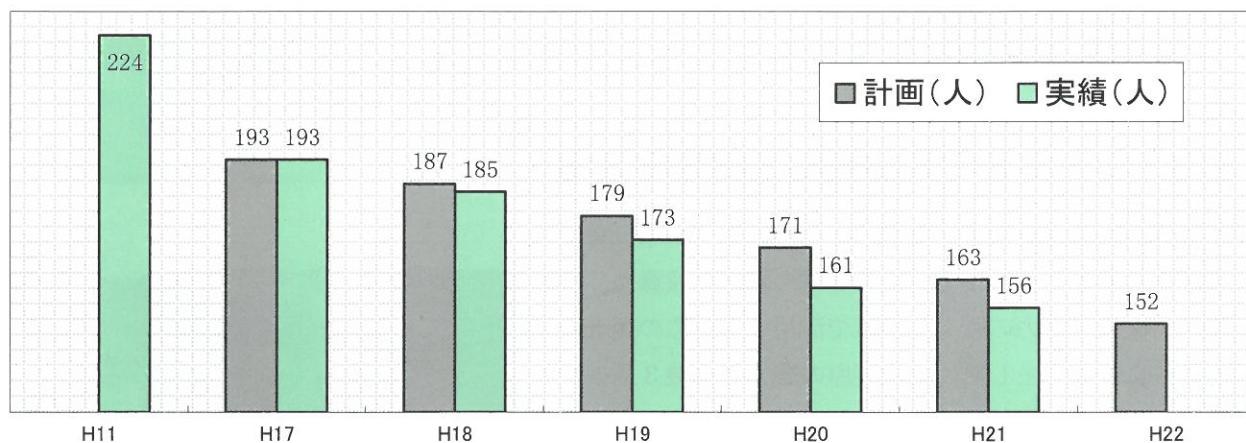
まちの行政改革の取組状況

町では、第4次行政改革大綱と行政改革推進実施計画（実施計画：93項目 計画期間：平成17年度から平成21年度までの5年間）に基づき、行政改革を推進しています。ここでは、平成17年度から平成20年度までに町が行った行政改革の取組状況をお知らせします。

● 第4次行政改革大綱の数値目標の実施状況

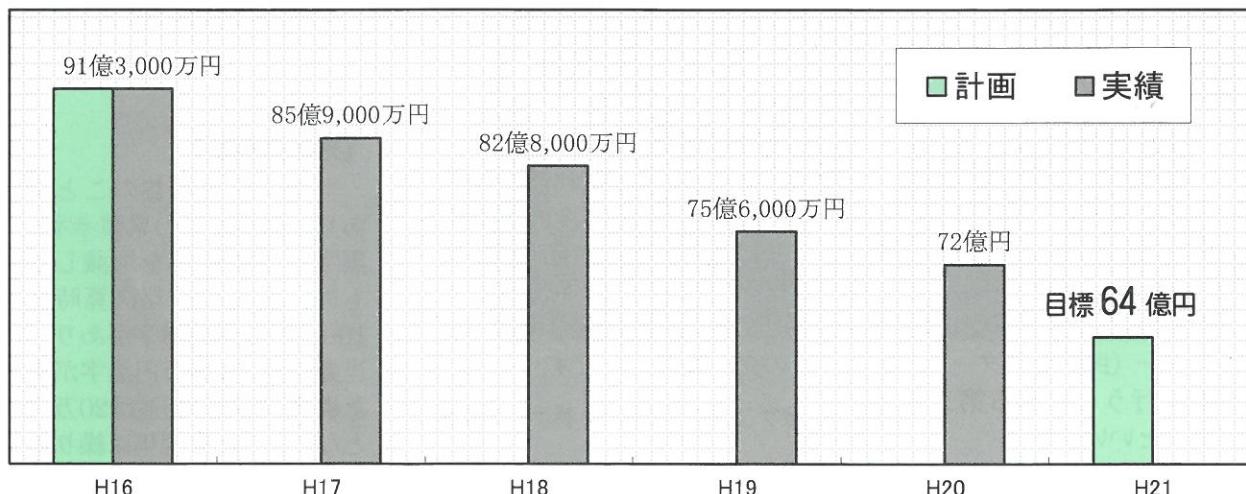
(1) 職員数の削減

数値目標 H17.4 職員数193人 → H22.4 152人 41人 21%削減
実績 H21.4 職員数156人 削減数 37人 19.2%削減



(2) 債務（地方債残高）の削減

数値目標 H17.3 91億3千万円 → H22.3 64億円人 27億3千万円 30%削減
実績 H21.3 72億1千万円 削減額 19億3千万円 21.1%削減



●行政改革推進実施計画全体の財政効果

行政改革推進実施計画に基づき、全庁をあげて取り組んでいますが、17年度～19年度の3年間で約8億9,500万円の財政効果がありました。その内訳は、次のとおりとなっています。

年 度		17 年 度	18 年 度	19 年 度	合 計
歳 入		400万円	1,300万円	3,600万円	5,300万円
歳 出 人 件 費 削 減		7,700万円	1億1,800万円	2億2,200万円	4億1,700万円
そ の 他 の 経 費		5,300万円	1億1,100万円	1億2,200万円	2億8,600万円
投 資 的 経 費 の 見 直 し		3,000万円	4,200万円	6,700万円	1億3,900万円
合 計		1億6,400万円	2億8,400万円	4億4,700万円	8億9,500万円

●行政改革推進実施計画全体の実施状況

17年度から20年度までの4年間の行政改革推進実施計画の実施状況は、次のとおりです。

行政改革推進実施計画	項目数 ①	内 訳				実施率% (注)
		実 施 ②	一部実 施 ③	準備・ 検討中	未着手 未達成	
20年度までに実施すべきとした項目	91	66	8	12	5	76.9
21年度中に実施すべきとした項目	2					
推 進 項 目 の 合 計	93					

(注) 実施率は、「実施率= $(\text{②} + \text{③} \div 2) \div \text{①}$ 」で計算しました。

●項目別の実施状況 <凡例：○実施 □一部実施 △準備・検討中 ▲未着手・未達成 →継続>

1 町民との協働によるまちづくりの推進

(1)情報提供の推進

1 町政懇談会の実施						2 行政情報提供の充実						3 財務情報の提供					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	→	→	→	計画	△	○	○	○	○	計画	○	○	○	○	○
実績	○	□	○	○		実績	△	□	□	○		実績	○	□	○	○	

(2)町民の参画機会の拡充

4 審議会委員等の公募制導入						5 審議会等への女性登用						6 パブリックコメント制度導入					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		○	→	→	→	計画		○	→	→	→	計画		△	○	→	→
実績		○	→	→		実績		□	□	□		実績		▲	○	→	

7 町民満足度の調査

年度	17	18	19	20	21
計画		△	○	→	→
実績		▲	○	○	

(3) 町民と行政との協働の推進

8 協働のまちづくり推進指針の策定	9 協働のまちづくり協議会(仮称)の設置	10 地域担当職員制度の整備
年度 計画 実績	年度 計画 実績	年度 計画 実績
17 18 19 20 21 ○ ○ ○ ○ ○	17 18 19 20 21 △ ○ → → →	17 18 19 20 21 △ ○ → → →
11 自治会連合組織の結成支援	12 協働のまちづくり推進のための庁内体制の構築	13 地域通貨制度の導入
年度 計画 実績	年度 計画 実績	年度 計画 実績
17 18 19 20 21 △ ○ → →	17 18 19 20 21 △ ○ → → →	17 18 19 20 21 △ △ ○ →
14 自治基本条例の制定		
年度 計画 実績		
17 18 19 20 21 △ ○		

2 変革の時代に対応できる効率的な行政基盤の確立

(1) 組織機構の見直し

15 役場組織・機構の見直し	16 議会議員定数の見直し	17 農業委員定数の見直し
年度 計画 実績	年度 計画 実績	年度 計画 実績
17 18 19 20 21 △ ○ ○ ○ ○	17 18 19 20 21 ○ → → →	17 18 19 20 21 ○ → → →
18 行政連絡員の廃止	19 法令に基づかない委員等の廃止統合	20 特別職の定数、報酬の見直し
年度 計画 実績	年度 計画 実績	年度 計画 実績
17 18 19 20 21 △ ○ → →	17 18 19 20 21 △ ○ → →	17 18 19 20 21 △ ○ ○ ○ ○

(2) 職員の定員管理と給与の適正化

21 定員適正化計画の見直し	22 給与制度の見直し	23 職員手当の見直し
上段：削減数 下段：総数		
年 計 画 実 績	年度 計画 実績	年度 計画 実績
17 18 19 20 21 8 6 8 8 8 193 187 179 171 163 ⑧ ⑧ ⑫ ⑫ ⑤ 193 185 173 161 156	17 18 19 20 21 △ ○ → → →	17 18 19 20 21 △ ○ ○ ○ ○
24 職員給料の特例減額の実施	25 3役給料の特例減額の実施	26 勧奨退職制度の活用
年度 計画 実績	年度 計画 実績	年度 計画 実績
17 18 19 20 21 ○ ○ ○ ○ ○	17 18 19 20 21 ○ ○ ○ ○ ○	17 18 19 20 21 ○ ○ ○ ○ ○

27 時差出勤制度・フレックスタイムの本格導入	28 臨時職員等の公募・登録制の導入	29 多様な雇用システムの導入
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 ▲ □ □
30 福利厚生事業の見直し	31 定員・給与等の状況の公表	
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 ○ ○ → → → 実績 ○ ○ → →	

(3) 職員の資質の向上

32 人材育成基本方針の見直し	33 職員研修の充実	34 人事評価システムの検討
年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → 実績 ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → 実績 □ → ○	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ △
35 職員のボランティア活動の奨励	36 職員提案制度の見直し	
年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → 実績 ▲ □ □	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ △ △	

(4) 効率的な行政運営の推進

37 行政評価システムの導入検討	38 総合窓口業務の拡大・充実	39 補助金・負担金審査委員会の設置
年度 17 18 19 20 21 計画 △ △ ○ ○ 実績 △ △ △	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ → → 実績 △ △ ○ →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 ▲ □ ▲
40 口座振替制度の推進	41 地球温暖化防止率先実行計画の推進	42 庁内文書のペーパーレス化の推進
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 △ □	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 □ △ ○
43 委託業務等の直営化等によるコスト縮減の推進	44 保守点検業務等の一括契約の推進	45 公共施設の指定管理者制度の推進
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 △ ○ △ △	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 △ ○ ○ ○	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 □ ○ → →
46 民間委託推進ガイドラインの策定	47 役場内事務事業の委託の推進	48 公共事業費の抑制
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ △ △ △	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 ▲ △ □	年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → → 実績 ○ → → → →
49 公共工事のコスト縮減	50 小規模な維持修繕工事等の施工	51 入札制度の見直し
年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → → 実績 ○ → → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 ○ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ △ ○ → → 実績 △ △ △ △ △

52 学校の適正配置						53 保育所の適正配置						54 財産区の廃止					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	△	△	△	○	○	計画		△	○	○	○	計画		○			
実績	△	△	○	○		実績		△	△	△		実績		○			
55 公共施設等の廃止・民間譲渡の検討																	
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	○	○	○	計画		○	○	○	○	計画		○			
実績	△	□	△	△		実績		△	○	○		実績		○	→	→	→

(5)電子自治体の推進

56 住民基本台帳カード等の利活用の推進						57 庁内ネットワークの活用						58 電算処理業務契約の一括管理について					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	○	○	○	計画	○	○	○	○	○	計画	○	○	→	→	→
実績		▲	○	○		実績	○	○	△	○		実績	○	○	→	→	
59 電子決裁の導入						60 各種業務の電子化の推進											
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	△	○	○	計画		△	△	○	○	計画		△	○	○	○
実績		△	△	△		実績		△	△	○		実績		△	△	○	

(6)公営企業の経営健全化

61 第5次病院事業経営健全化計画の達成推進						62 病院事業中期経営計画の策定						63 簡易水道事業及び農業集落排水事業等に係る中期経営計画の策定					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	○	→				計画		△	○	→	→	計画		△	○	○	○
実績	○	○				実績		○	○	○		実績		□	△	△	
64 公営企業会計の導入						65 包括的な民間委託やPFI事業導入の検討						66 農業集落排水事業の加入促進					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	△	○	→	計画			△	△	○	計画		△	○	○	○
実績		▲	▲	▲		実績			△	△		実績		△	○	○	
67 使用料の見直し																	
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	○			計画			△	△	○	計画		△	○	○	○
実績		▲	△	▲		実績			△	△		実績		△	○	○	

(7)第3セクターの経営評価

68 経営状況の点検評価について						69 第三セクターの経営状況の公表					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		○	→	→	→	計画		△	○	→	→
実績		▲	▲	▲		実績		△	○	→	

3 自立可能な財政構造の構築

(1) 行政運営経費節減

70 人件費の抑制	71 物件費の抑制	72 公共事業費の抑制
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ○ ○ ○ ○	実績 ○ ○ ○ ○	実績 ○ ○ ○ ○
73 特別会計繰出金の繰出基準の見直し		
年度 17 18 19 20 21		
計画 ○ ○ ○ ○ ○		
実績 ○ ▲ ○ ○		

(2) 時代に適合した行政サービスへの転換

74 町単独の扶助制度の見直し	75 町単独事業の見直し	76 負担金の見直し
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ○ △ △ △	実績 ○ □ △ △	実績 ○ □ □ □
77 町単独補助金（運営活動費）の見直し	78 町単独補助金（建設事業）の見直し	79 イベント等の抜本的な見直し
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ○ □ ○ ○	実績 ○ □ ○ ○	実績 ○ △ ○ △

(3) 自主財源の確保

80 町税の徴収率の向上	81 課税の適正化の推進	82 創意工夫による財源の確保
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○
実績 △ □ □ □	実績 △ ○ ○ ○	実績 △ ○ ○ ○
83 町単独補助金の交付制限制度の検討	84 企業誘致等の促進	85 安定的な財源確保の研究
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 △ △ ○ ○ ○
実績 △ △ △ △	実績 ○ ○ ○ ○	実績 ▲ ▲ ▲ ▲
86 負担金及び使用料・手数料の見直し	87 負担金、使用料・手数料によらない既存の受益者負担見直し	88 行政サービスの有料化の検討
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ △ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○
実績 ○ □ △ △	実績 △ △ △ △	実績 △ ○ ○ ○
89 町主催行事参加者等の負担のあり方の検討	90 町有財産の売り払い	91 基金の見直し
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ▲ △ △ △	実績 △ ○ ○ ○	実績 ○ ○ △ ○ ○
92 寄附条例制定と寄付金の募集		(4) 債務の軽減
年度 17 18 19 20 21		93 地方債残高の軽減
計画 △ ○ ○ ○ ○		年度 17 18 19 20 21
実績 △ ○ ○ ○		計画 △ ○ ○ ○ ○

「財政状況一覧表関連」

* 形式収支、実質収支（1～3表←一覧表の各表に対応）

形式収支は、歳入歳出決算総額から歳出決算総額を差し引いた額をいい、実質収支は形式収支からさらに翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額をいいます。

正確な意味での黒字または赤字の額を見るためには、翌年度に繰り越される額が含まれる形式収支ではなく、繰り越して使われる額を差し引いた実質収支が適しており、市町村の本当の財政収支はこれによって表されます。

* 地方債現在高（1～3表）

地方債とは、年度を越える自治体の借金です。地方在高とは、これまで発行してきた地方債の累積額を表しており、これによって、自治体が今どれくらい末返済の借金が残っているかが分かります。

* 繰入金（1～2表）

地方公共団体の一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。例えば、特別会計設置の目的とされている事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合には、必要により一般会計から資金の繰入を行って財源補てんをしなければならない場合があります。

* 不良債務（2～3表）

貸借対照表の流動負債の額が流動資産を上回ることを「不良債務」といいます。不良債務は、その企業の資金繰りの状況を把握するためのもので、これが発生していることは資金不足が生じていることを示しています。

* 経常損益（4表）

営業収益及び営業外収益から、営業費用及び営業外費用を控除したものです。これで、本業以外の損益も含めた経営活動による設けが黒字か赤字かが分かります。

* 債務保証（4表）

土地開発公社が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結することです。

* 損失補償（4表）

第三セクター（商法法人、民法法人）が金融機関から融資を受ける場合に、その信用力を高めるために、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を締結することです。

* 法適用（2表）

地方公営企業法の適用を受ける企業のことを法適用企業と呼びます。法適用企業の経理は企業会計（複式簿記）により行われています。

* 法非適用（2表）

地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法の適用を受ける企業を、法非適用企業と呼びます。法非適用企業の経理は、官庁会計（単式簿記）により行われています。

* 財政力指数（5表）

財政力指数とは、自治体の財政力の強弱を表す指標で、基準財政収入額を標準財政需要額で割って得られた数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力が「1」に近いほど財政力が強いと判断できます。

* 実質収支比率（5表）

実質収支比率は、財政の健全性を表す比率で、その算式は、〈実質収支=形式収支－翌年度に繰り越すべき財源〉を標準財政規模で割ったものです。市町村の場合は、実質収支比率の赤字比率が20%を超えると、財政赤字団体として地方債の発行などが厳しく制限されることになります。一般には、この実質収支比率は3～5%程度が好ましいとされます。

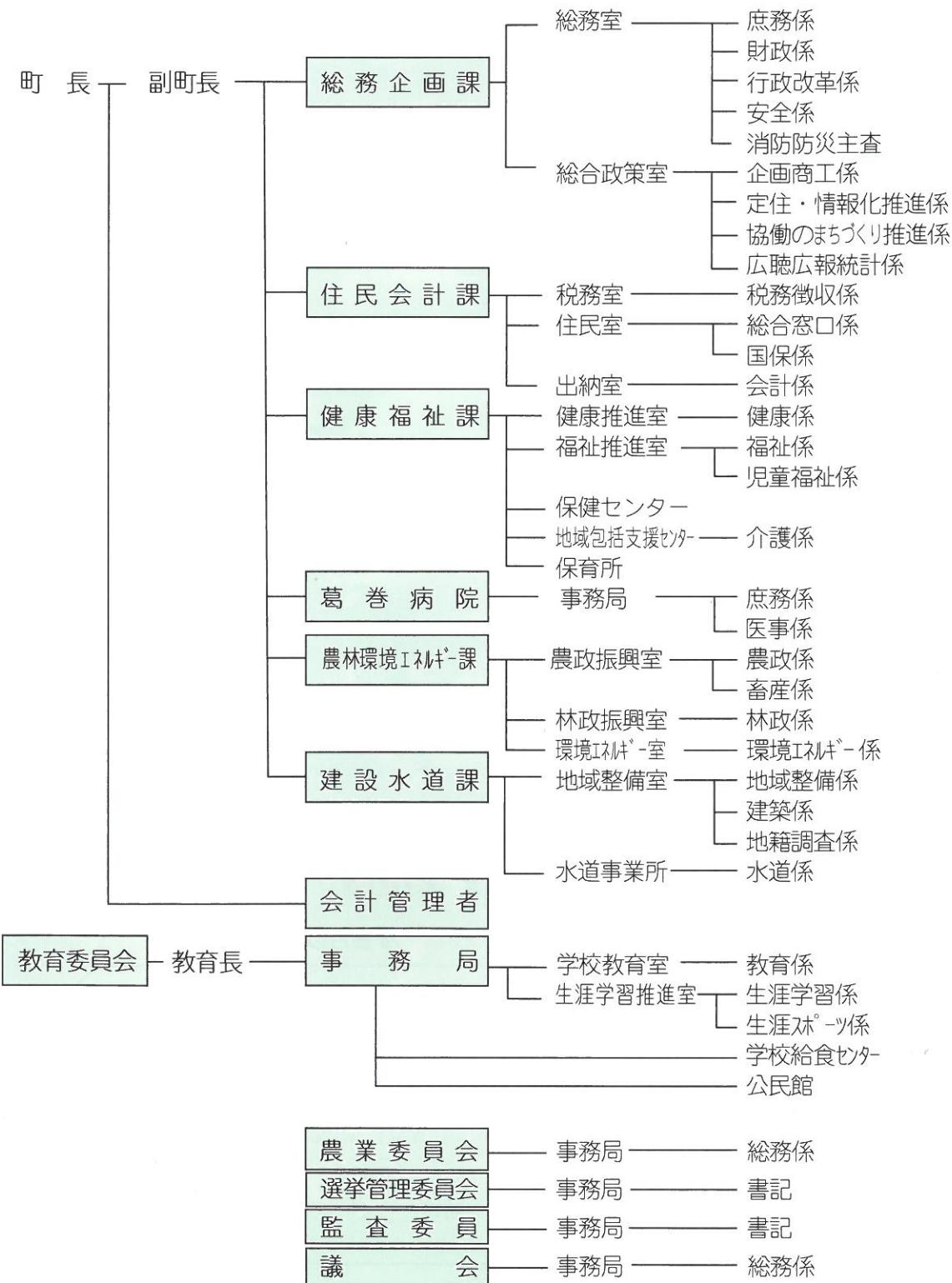
* 実質公債費比率（5表）

平成18年度から導入された指標であり、普通会計の公債費だけでなく、公営企業や一部事務組合等の公債費に対する一般会計の負担額も含めた、それぞれの市町村の実質的な公債費負担比率の割合を表しています。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる等の制限が出てきます（市町村課ホームページ「いわての市町村財政の状況（平成18年度決算）」参照）。

* 経常収支比率（5表）

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充當されたものが占める割合。町村では70%、市では80%の範囲内が望ましいとされています。

平成21年度町の行政組織



お知らせします
まちの行財政 2009

76 億円の使いみち

この予算書に関するご意見、お問い合わせは、葛巻町役場
総務企画課行政改革係までお気軽に寄せください。

電話 0195-66-2111（内線 212）

ホームページアドレス <http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

※この冊子の印刷費用は、1冊当たり 111 円です。